級地別	世帯人員別				
	6人	7人	8人	9人	10人以上1人を増すごとに加算する額
1級地－1	32,490円	34,500円	36,540円	38,270円	1,750円
1級地－2	31,010	32,950	34,880	36,550	1,660
2級地－1	29,550	31,400	33,240	34,820	1,580
2級地－2	28,100	29,860	31,600	33,120	1,520
3級地－1	26,640	28,300	29,970	31,390	1,420
3級地－2	25,160	26,730	28,310	29,650	1,350

経過的加算額（月額）　（略）

イ・ウ　（略）

2　救護施設等

(1)　基準生活費の額（月額）

ア　基準額

級地別	救護施設及びこれに準ずる施設	更生施設及びこれに準ずる施設
1　級　地	65,680円	69,580円
2　級　地	62,410	66,100
3　級　地	59,120	62,620

イ　（略）

(2)　基準生活費の算定

ア　基準生活費の額は、(1)に定める額とする。ただし、12月の基準生活費の額は、次の表に定める期末一時扶助費の額を加えた額とする。

級地別	期末一時扶助費
1　級　地	5,200円
2　級　地	4,720
3　級　地	4,250

イ　（略）

3・4　（略）

第2章　加算

1　妊産婦加算

(1)　加算額（月額）

級地別	妊婦		産婦
	妊娠6か月未満	妊娠6か月以上	
1級地及び2級地	9,350円	14,120円	8,690円
3　級　地	7,950	12,010	7,390

(2)～(5)　（略）

級地別	世帯人員別				
	6人	7人	8人	9人	10人以上1人を増すごとに加算する額
1級地－1	31,720円	33,690円	35,680円	37,370円	1,710円
1級地－2	30,280	32,170	34,060	35,690	1,620
2級地－1	28,850	30,660	32,460	34,000	1,540
2級地－2	27,440	29,160	30,860	32,340	1,480
3級地－1	26,010	27,630	29,260	30,650	1,390
3級地－2	24,570	26,100	27,640	28,950	1,320

経過的加算額（月額）　（略）

イ・ウ　（略）

2　救護施設等

(1)　基準生活費の額（月額）

ア　基準額

級地別	救護施設及びこれに準ずる施設	更生施設及びこれに準ずる施設
1　級　地	64,140円	67,950円
2　級　地	60,940	64,550
3　級　地	57,730	61,150

イ　（略）

(2)　基準生活費の算定

ア　基準生活費の額は、(1)に定める額とする。ただし、12月の基準生活費の額は、次の表に定める期末一時扶助費の額を加えた額とする。

級地別	期末一時扶助費
1　級　地	5,070円
2　級　地	4,610
3　級　地	4,150

イ　（略）

3・4　（略）

第2章　加算

1　妊産婦加算

(1)　加算額（月額）

級地別	妊婦		産婦
	妊娠6か月未満	妊娠6か月以上	
1級地及び2級地	9,130円	13,790円	8,480円
3　級　地	7,760	11,720	7,210

(2)～(5)　（略）